

北陸経済連合会での講演会の実施 ～開催までの経緯と今後の展開～

令和3年3月23日

○ 開催に至る経緯

公正取引委員会中部事務所は、富山県及び石川県等を所管地域としておりますが、これまで、北陸地区の経済団体である北陸経済連合会との間で、定期的な講演会、懇談会等を実施していませんでした。

そこで、令和2年2月に当事務所の職員が北陸経済連合会を訪問し、講演会の開催について検討を依頼しました。当初は、令和2年秋以降での開催を模索していましたが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、一旦延期することとなりました。

その後、感染拡大状況が落ち着いてきたことから、令和3年2月に北陸経済連合会が主催するセミナーの場での講演が実現することになりました。

○ 開催方法、テーマの選定

当事務所としては、これまで開催実績が少ない北陸地域で講演会を開催するのであれば、講師である当委員会の職員が訪問して対面形式で講演し、出席者の方から御質問を受け、意見交換を行うことができると考えておりました。しかし、令和3年1月以降、再び新型コロナウイルスの感染拡大状況が悪化したことから、オンライン方式で実施することとなりました。その際も、北陸経済連合会が主催者となって会議室の設営等を行っていただき、当方は、中部事務所及び本局の職員がそれぞれ講師として講演することとなりました。

講演は2部形式としました。今回が初めての講演会であったことから、一つ目のテーマは、公正取引委員会について知っていただくため、「公正取引委員会の最近の活動状況について」としました。もう一つのテーマについては、北陸経済連合会において、最近、公正取引委員会が公表した報告書等の中で会員企業が関心を持ちやすいテーマという視点で選定していただき、「『業務提携に関する検討会』報告書のポイントについて」となりました。

○ 実施概要

講演会は、令和3年2月18日に開催され、北陸経済連合会の会員企業の方に受講いただきました。当日は、オンライン形式での開催ということで懸念していた通信障害等が生じることもなく、滞りなく講演を行うことができました。対面形式のように、ざっくばらんな意見交換は行うことができませんでしたが、今後、公正取引委員会の活動に関心を持っていただくきっかけになったのではないかと思います。

○ 今後の展開

今回はオンライン形式での講演となりましたが、可能であれば、次年度以降も継続的に講演会の機会を設けていただき、北陸の企業の方と、定期的に、対面での意見交換、情報交換をすることができれば有り難いと考えています。

以上